

子どもに関する各種手当

子育て支援課 ☎ 66-1108

児童手当		ID 0012123
対象	高校生年代までの児童を養育している方	
支給期間	申請の翌月～18歳に達する年度の3月	
手当月額 (児童1人につき)	3歳未満(第1子・第2子)	15,000円
	3歳以上～高校生年代(第1子・第2子)	10,000円
	第3子以降	30,000円
支給月	偶数月	

ひとり親手当			
	児童扶養手当 ID 0012063	市遺児手当 ID 0012066	県遺児手当 ID 0012064
対象	離婚・未婚・死亡などによりひとり親家庭となった18歳到達年度末までの児童を監護している母や、監護し生計を同じくする父または養育者(父や母に重度の障がいがある場合なども対象になることがあります)		
支給期間	申請の翌月～18歳に達する年度の3月(県遺児手当は申請月から5年間のみ)		
手当月額 (児童1人につき)	11,340円～48,050円 (所得により判定) ※所得に応じて2人目以降は加算あり	2,000円	1～3年目は4,350円 4・5年目は2,175円
支給月	奇数月		

※所得制限により支給停止になる場合があります。
※公的年金を受給している方は手当により差額支給や支給対象外となります。

特別児童扶養手当		ID 0012247
対象	身体・知的発達または精神などに中度または重度の障がいを有する20歳未満の児童を養育している父・母・養育者	
支給期間	申請の翌月～20歳の誕生日の前日の属する月	
手当月額 (児童1人につき)	1級	58,450円
	2級	38,930円
支給月	4・8・11月	

※所得制限により支給停止になる場合があります。
※児童が施設入所している場合などは支給対象外となります。

5月の休館日				児童館 祝日開館
図書館	博物館	生命の海科学館	市民会館	
11日 月 18日 月 25日 月 29日 金	11日 月 18日 月 19日 火 25日 月	12日 火 19日 火 26日 火	7日 木 12日 火 19日 火 26日 火	3日 日 ① しおつ児童館 4日 日 ① ちゅうぶ児童館 5日 日 ① 全館 6日 日 ① かたはら児童館